

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第9期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	U Tグループ株式会社
【英訳名】	UT Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山陽一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 丸山崇博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 丸山崇博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	24,106,046	27,854,410	30,779,011	36,478,981	44,050,242
経常利益 (千円)	1,379,518	1,388,658	1,754,371	2,157,210	2,421,769
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	880,429	922,860	934,660	1,168,338	1,497,496
包括利益 (千円)	880,998	924,019	962,901	1,215,226	1,570,057
純資産額 (千円)	3,117,797	2,710,501	3,159,043	3,624,435	4,248,229
総資産額 (千円)	8,550,366	9,505,220	12,058,164	16,427,452	17,139,565
1株当たり純資産額 (円)	14,668.88	69.49	79.58	91.20	111.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,259.78	22.63	23.96	30.29	40.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	28.5	25.7	21.4	23.9
自己資本利益率 (%)	30.9	31.7	32.2	35.3	39.3
株価収益率 (倍)	14.3	14.5	22.5	15.5	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,367,692	915,694	358,672	3,131,001	517,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	527,771	447,449	23,235	679,969	334,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,916,403	220,693	1,196,494	515,109	789,110
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,243,718	2,490,682	4,151,883	7,117,897	6,511,540
従業員数 (名)	6,272	6,983	7,955	9,489	11,370

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	2,050,042	2,422,976	2,233,400	2,746,966	2,884,522
経常利益	(千円)	698,588	1,140,451	884,005	1,314,700	715,881
当期純利益	(千円)	547,488	893,110	469,031	668,239	486,642
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	214,456	195,020	39,004,000	39,004,000	37,118,100
純資産額	(千円)	3,278,061	2,839,855	2,801,795	2,720,200	2,285,375
総資産額	(千円)	5,516,852	5,866,741	6,752,983	8,525,318	9,507,129
1株当たり純資産額	(円)	15,422.90	72.81	71.83	70.48	62.02
1株当たり配当額	(円)	2,500	2,600	13.5	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	2,625.24	21.90	12.03	17.32	13.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	48.4	41.5	31.9	24.0
自己資本利益率	(%)	17.2	29.2	16.6	24.2	19.4
株価収益率	(倍)	23.2	15.0	33.8	27.1	40.0
配当性向	(%)	97.1	56.8	112.2	-	-
従業員数	(名)	109	49	77	77	116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

2【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	摘要
平成19年4月	日本エイム株式会社、株式会社エイペックスが共同して株式移転を行い、完全親会社となる純粋持株会社（当社）として設立
平成20年6月	本社を品川区に移転
平成21年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
平成21年11月	株式会社エイペックスの全株式を株式会社八徳に譲渡
平成22年1月	コムリーディング株式会社を設立
平成22年3月	コムエージェント株式会社を設立
平成23年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
平成24年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更
平成24年7月	日本エイム株式会社からUTEイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
平成25年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
平成26年4月	UTEイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
平成27年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
平成27年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
平成27年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更

[企業グループの沿革]

< アウトソーシング事業 >

年月	摘要
平成7年4月	構内作業業務請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
平成8年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
平成15年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場
平成18年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）
平成19年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイペックスと共同株式移転による経営統合を行いユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立、同時にJASDAQ市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、国内外のメーカーに対して、正社員派遣・業務請負サービスを提供する「製造派遣事業」、設計開発・建設エンジニアを提供する「エンジニア事業」の、2つの事業を柱とし、またそれらのサービスを一括した、ワンストップ型トータルソリューションサービスを展開しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・公告・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は次のとおりであります。

(1) 製造派遣事業

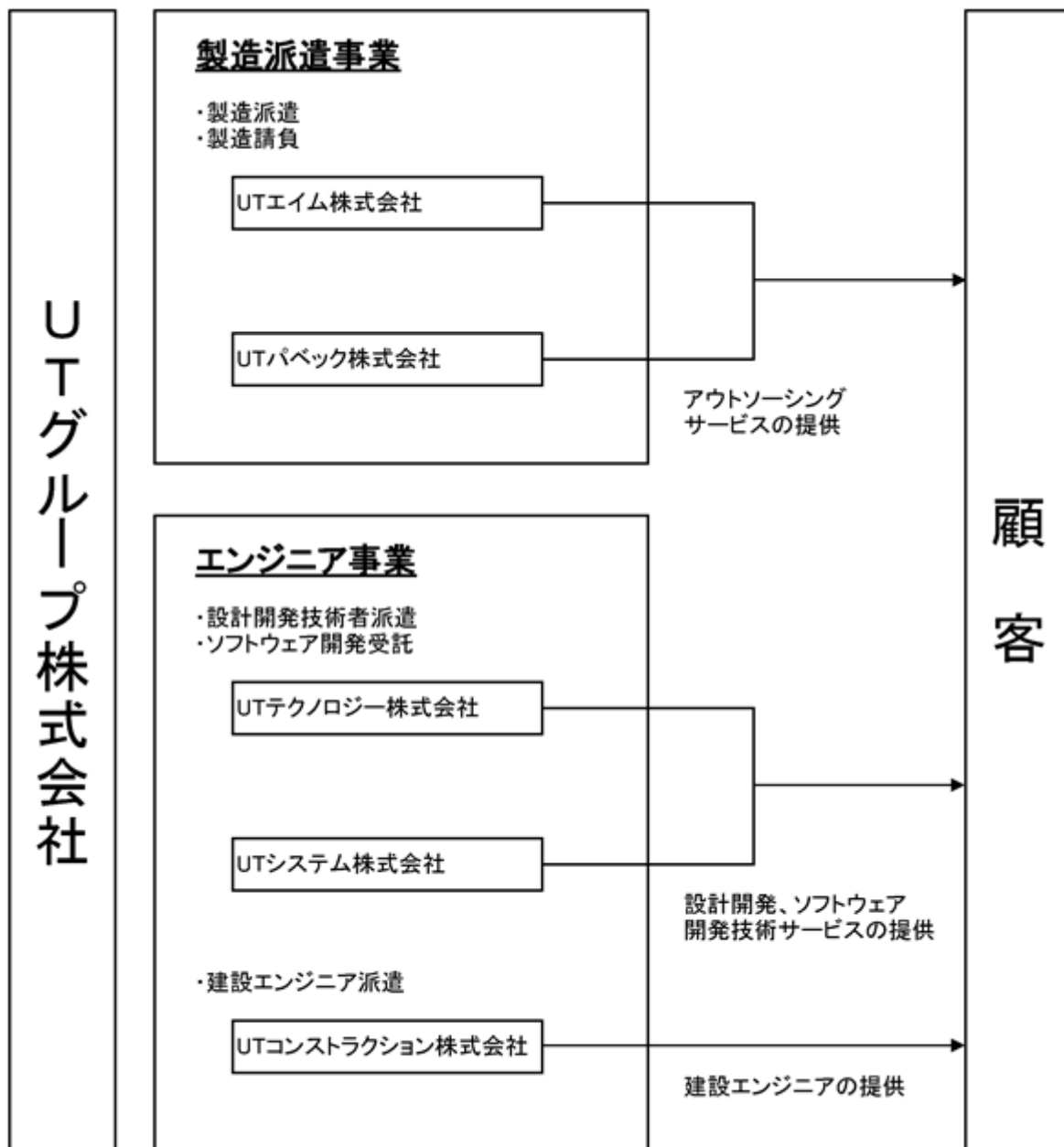
国内メーカーの構内作業業務の正社員派遣・請負を行っており、主要顧客は国内の半導体・エレクトロニクス・環境エネルギー・自動車・建設建材業界などであります。当社連結子会社のU Tエイム株式会社、U Tパベック株式会社が業務を行っております。

(2) エンジニア事業

主にソフトウェアの受託開発、機械・電気・電子の設計開発、建設エンジニアの労働者派遣事業などを行っており、主要顧客は国内メーカーが中心であります。当社連結子会社のU Tテクノロジー株式会社、U Tシステム株式会社が、ソフトウェアの受託開発及び機械・電気・電子の設計開発の労働者派遣事業などを行っております。建設エンジニアの労働者派遣事業につきましては、当社連結子会社のU Tコンストラクション株式会社が行っております。

当社グループにおいて、エンジニア事業は重要なセグメントの一つとして位置づけておりますが、セグメント情報においては、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



※その他：UTキャリア株式会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合(又は被所 有割合)(%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社) UTエイム株式会社	東京都品川区	509,346	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	100.0	役員の兼 任1名	1.5.6
UTテクノロジー株式会 社	東京都品川区	45,000	アウトソーシング事業 (設計開発技術者派遣)	100.0	役員の兼 任1名	2.5
UTシステム株式会社	東京都品川区	15,100	アウトソーシング事業 (設計開発技術者派遣)	100.0	役員の兼 任1名	3.5
UTコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40,000	アウトソーシング事業 (建設技術者派遣)	100.0	役員の兼 任1名	4.5
UTキャリア株式会社	東京都品川区	50,000	アウトソーシング事業 (再就職支援)	100.0	役員の兼 任2名	5
UTパベック株式会社	東京都品川区	20,000	アウトソーシング事業 (製造派遣・請負)	81.0	役員の兼 任2名	1.5.6

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. UTリーディング株式会社は、平成27年10月1日にUTテクノロジー株式会社へ社名変更しております。

3. 株式会社システム・リポリューションは、平成27年10月1日にUTシステム株式会社へ社名変更してありま
す。

4. UTコンストラクション・ネットワーク株式会社は、平成27年10月1日にUTコンストラクション株式会
社へ社名変更しております。

5. 当社は、UTエイム株式会社、UTテクノロジー株式会社、UTシステム株式会社、UTコンストラク
ション株式会社、UTキャリア株式会社、UTパベック株式会社に対して、経営指導を行っております。

6. UTエイム株式会社、UTパベック株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UTエイム株式会社	(1) 売上高	32,919百万円
	(2) 経常利益	849百万円
	(3) 当期純利益	546百万円
	(4) 純資産額	2,892百万円
	(5) 総資産額	8,397百万円

UTパベック株式会社	(1) 売上高	5,413百万円
	(2) 経常利益	585百万円
	(3) 当期純利益	377百万円
	(4) 純資産額	798百万円
	(5) 総資産額	1,766百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	11,254名
全社(共通)	116名
合計	11,370名

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,881名増加いたしましたのは、アウトソーシング事業の業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
116名	37.8歳	4.0年	5,490千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速や資源価格の下落による新興国経済の動向など不透明な部分も出てまいりましたが、円安基調の為替相場も追い風にしながら、主に輸出企業を中心に企業収益の改善傾向が継続しました。個人消費も力強さは見られないものの、雇用環境の改善から底堅く推移しており、全体では緩やかな景気回復基調が続きました。また、有効求人倍率は1.30倍と上昇傾向が続いており、完全失業率も3.2%（平成28年3月）と低水準で推移するなど、雇用環境については、人手不足の状況から、企業においては採用が難しい状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、主要顧客である国内メーカーにおいて、引き続き収益力の改善が見られ、特に電子部品、自動車などの分野では、国内での生産体制を拡充させる動きも見られました。

また、昨年9月30日には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」が施行され、派遣労働者の雇用安定措置の明記、キャリア形成支援が義務付けられるなど、派遣事業のより健全な発展へ向けての動きが進んでいます。

このような状況の下、当社グループは良好な外部環境のもとで、既存顧客のシェア拡大や新規取引先の開拓、さらには事業領域の拡大へ向けた営業・採用・管理体制のさらなる強化を図ってまいりました。その結果、取引先工場数は前連結会計年度末比18工場増加の456工場、技術職社員は1,627名増加の10,926名となり、前連結会計年度に引き続き過去最高の技術職社員数を更新しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高44,050百万円（前年同期36,478百万円、20.8%の増収）、営業利益2,462百万円（前年同期2,232百万円、10.3%の増益）、経常利益2,421百万円（前年同期2,157百万円、12.3%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,497百万円（前年同期1,168百万円、28.2%の増益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、6,511百万円(前年同期比606百万円減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、517百万円(前年同期は3,131百万円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払額876百万円及び売上債権の増加額1,250百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益2,353百万円が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、334百万円(前年同期は679百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出153百万円及び無形固定資産の取得による支出223百万円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、789百万円(前年同期は515百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,990百万円があったものの、長期借入金の返済による支出1,622百万円、短期借入金の純減少額736百万円、自己株式の取得による支出999百万円及び社債の償還による支出420百万円が計上されたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

(2)受注実績

当社グループが行うアウトソーシング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

(3)販売実績

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

また、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は以下のとおりであります。

a.国内製造業の動向

足元の国内経済におきましては、景気の回復により製造業各社の業績は底堅く推移しておりますが、中でも電機・電子部品メーカーを中心に、事業売却や統合、組織再編、それに伴う国内の生産拠点の統廃合が続いております。これらの状況は、中長期的に当社技術職社員の稼働人数に影響を及ぼす可能性があります。各社の生産現場においては欠員補充の需要が生じるなど、一方では事業機会でもあります。

このような環境の中、当社グループは、従前からの強みでもある電子部品、半導体業界において、特に世界シェアの高いデバイスメーカーとの取引の深耕・拡大を図ると共に、電池・環境エネルギー関連、自動車関連、建築建材関連へ向けた事業展開を積極的に進めるとともに、安定した事業基盤を構築する活動を継続して進めてまいります。

b.人材の確保

わが国では、若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあり、昨年から特定の地域のみならず全国的に有効求人倍率が高止まりしております。

当社グループのアウトソーシング事業に従事する技術職社員の大多数が若年層であり、採用に関してこれらの影響を受けやすく、今後、中長期的に技術職社員の採用が厳しさを増す可能性があります。

このような環境の中、当社グループの全社員が幹部ポストに立候補できる「UTエントリー制度」や従業員持株会を活用した「UT-E SOP制度」等の当社独自の制度を構築し、社員と求職者の双方から「支持される会社」作りを進めることにより人材の確保に取り組んでまいります。

c.労働者派遣法について

昨年9月30日に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」が施行されました。この法律では、従来の派遣先業種制限の撤廃、期限の定めのない派遣労働者の優遇、派遣労働者の雇用安定措置、キャリア形成支援義務付けなどが明記されることにより、派遣業界全体がより健全な発展へ向けて進むような内容となっております。この方向性は従前より「正社員派遣」を行ってきた当社の経営方針と合致しており、当社グループにとって追い風となるものであります。

引き続きコンプライアンスを遵守した派遣事業を推進するとともに、働く人の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。ただし、当社グループに関するリスクや不確定要素は、以下に限られるものではありませんのでご留意下さい。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

a. グループ共通のリスク

1) 特定の市場への依存について

当社グループの取引先は半導体、電子部品関連メーカーが中心であり、全売上高の約4割を占めております。このため当社グループは、半導体、電子部品関連分野で培った専門性を活かし、重点領域を自動車や環境・エネルギーの分野に広げ、事業変動リスクを分散していますが、半導体、電子部品関連分野は景気の影響を受けやすく、継続的な売上が確保できない、あるいは売上が急激に変動する場合があります。

2) 業界の競争の激化、競合について

当社が属する製造派遣、エンジニア派遣の領域では、各社営業の強化を行うとともに、M & Aにより規模拡大を目指す動きも見られます。当社におきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM & Aにより積極的な事業拡大を目指してまいりますが、競争の激化により、想定通り事業が進まない可能性があります。

3) 許認可及び法的規制について

当社グループの子会社においては、一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しており、お客様企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力していますが、万が一法令違反などが発生した場合、許認可の取消しや当社事業に影響が出る可能性があります。

4) 労働者派遣法等の改正について

平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と、派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社にとって事業機会が拡大するものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社の想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。

5) 財政状態について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しており、有利子負債残高は平成28年3月期末では7,046百万円であります。現状、金融緩和措置などにより借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、万が一弁済が滞った場合には期限の利益を喪失する可能性があり、その場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

6) 有価証券の価格変動等に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出を目的に、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式は、これら資本提携や企業買収等により取得した非公開株式であり、企業業績や財政状態の悪化又は個々の企業の属する業界の景気変動や経営環境の変化等による価格の下落リスクが内在しております。投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7) 技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、長期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する 경우가ほとんどであります。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動、あるいは新たに採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、次のようなリスクがあります。

技術職社員の採用に当たっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。

技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。

平成12年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。

当社グループ各社は地元採用を基本としており、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用を行うため移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

8)自然災害等による影響について

当社グループは、有事対応マニュアルや事業継続のための復旧マニュアルを整備し、有事に備えておりますが、著しく想定を上回る大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

9)個人情報や顧客情報について

当社におきましては、多数の従業員の個人情報を入社時より取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。各種個人情報、顧客情報につきましては、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設けることで対応しておりますが、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

10)情報セキュリティについて

当社の顧客情報や個人情報は主にファイルサーバーに保管されておりますが、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを保持しております。また、社外からのアクセスにつきましても制限されております。しかしながら、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

11)M & A や資本提携等について

M & A や資本提携につきましては専任の部門を設けており、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や、提携交渉、営業活動にあっております。候補案件は具体的なデューデリジェンスに入ったのち、案件会議、取締役会決議を経て、契約へと進むこととなります。しかしながら、買収が想定したように進まない場合や、買収後のマネジメントが上手くいかない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. アウトソーシング事業におけるリスク

1) 製造拠点の海外移転について

国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。

2) 「構内作業業務請負」に関するリスク

アウトソーシング事業は、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を主としており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損についての責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性のリスクや不良品発生リスクも担っております。なお、業務を遂行する「技術職社員」が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 「構内作業業務請負」における業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、労務費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性にフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社のような「構内作業業務請負」業者への委託が行われると認識しております。

したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約業務量が低減することや、同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な製造業務を請負うことを目指しております。しかしながら、長期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約業務量が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、期間損益に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約（長期返済期限3年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000百万円）を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ712百万円増加し、17,139百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が689百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,250百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、12,891百万円となりました。その主な要因は、社債が420百万円減少したものの、借入金が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ623百万円増加し、4,248百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,497百万円計上及び自己株式の取得を999百万円実施したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループのアウトソーシング事業では、新規顧客の獲得、既存顧客のシェアアップにより、技術職社員数は引き続き大幅に増加しております。また、販売費及び一般管理費の削減など徹底したコストコントロールの実施と既存顧客に対するサービスの向上を図り、成長性と収益性の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高44,050百万円（前年同期比20.8%増）、営業利益2,462百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益2,421百万円（前年同期比12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,497百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業であるアウトソーシング事業が属する製造業界におきましては、円高や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のものがあります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、6,511百万円(前年同期比606百万円減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、517百万円(前年同期は3,131百万円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払額876百万円及び売上債権の増加額1,250百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益2,353百万円が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、334百万円(前年同期は679百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出153百万円及び無形固定資産の取得による支出223百万円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、789百万円(前年同期は515百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,990百万円があったものの、長期借入金の返済による支出1,622百万円、短期借入金の純減少額736百万円、自己株式の取得による支出999百万円及び社債の償還による支出420百万円が計上されたことによるものであります。

(6) 戦略的現状と見通し

製造派遣事業では、既存顧客のインハウスシェア拡大、各地域での営業・採用のシェア拡大、月間750名採用の安定化に向けた採用体制の構築を行います。また、従業員へ向けたキャリア形成支援体制の強化を行うことで、定着率の上昇、スキル向上により従業員の給与アップ、当社収益の拡大を目指してまいります。

エンジニア派遣事業では、エンジニア派遣事業の中核事業化に向けた取り組みとして、採用インフラの整備や、需要が見込める市場、主に製造業のお客様企業におけるシェア拡大を目指してまいります。また、シーメンSTEPプログラムをはじめとした従業員の教育・育成メニューの提供により、製造派遣事業に次ぐ事業基盤の構築を行ってまいります。さらに、「One-UTプロジェクト(=UTグループに在籍する技術職社員のキャリアチェンジに伴う処遇向上と配置転換)」により効率的な技術者確保を実現してまいります。

あわせて、更なる成長を加速させるため、「規模拡大」、「機能強化」、「領域拡大」をテーマに、M&Aや新規事業の立上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で376,191千円であり、その主な内容は建物附属設備及び自社利用のソフトウェアの購入によるものであります。

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けては記載しておりません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	有形固定資産 「その他」	リース資産	無形固定資産 「その他」	合計	
本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所	135,438	8,668	32,492	324,386	500,985	116

- (注) 1.有形固定資産「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定であります。
 2.無形固定資産「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。
 3.建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は59,458千円であります。
 4.上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2)国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産 「その他」	合計	
U Tエイム(株)	本社 (東京都品川区)	アウトソー シング事業	事業所	-	-	396	951	1,347	0
	浜松オフィス 他30オフィス (静岡県浜松市中区)		事業所 営業設備	3,333	-	1,401	-	4,734	284

- (注) 1.有形固定資産「その他」は機械及び装置、車輛運搬具、工具器具備品、建設仮勘定であります。
 2.無形固定資産「その他」は、ソフトウェアであります。
 3.建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は128,875千円であります。
 4. U Tエイム株式会社の従業員は、顧客企業の生産工程(FC:ファクトリーセンター)に従事する技術職社員、営業や管理など間接部門を担当する一般社員から構成されておりますが、上記従業員数は一般社員のみを対象としております。なお、当連結会計年度末現在のFC数は624件であり、従事する技術職社員数は、8,910名であります。また、FCでは、一部、顧客企業から設備等を賃借しております。
 5.上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	37,118,100	37,118,100	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	37,118,100	37,118,100		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)1	-	214,456	-	500,000	49,324	49,324
平成24年9月28日 (注)2	11,140	203,316	-	500,000	-	49,324
平成24年10月30日 (注)2	2,996	200,320	-	500,000	-	49,324
平成24年12月26日 (注)2	5,300	195,020	-	500,000	-	49,324
平成25年7月1日 (注)3	38,808,980	39,004,000	-	500,000	-	49,324
平成27年6月30日 (注)4	1,885,900	37,118,100	-	500,000	-	49,324

(注)1. 配当による資本準備金の積立であります。

(注)2. 自己株式の消却による減少であります。

(注)3. 平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割によるものであります。

(注)4. 平成27年6月30日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,885,900株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	29	32	54	4	4,294	4,427	
所有株式数(単元)	-	96,398	12,028	18,804	99,413	107	144,392	371,142	3,900
所有株式数の割合(%)	-	25.98	3.24	5.07	26.78	0.03	38.90	100	

(注)「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	7,062,000	19.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,181,400	11.26
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	(東京都中央区日本橋1-9-1)	3,247,153	8.74
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	(東京都千代田区永田町2-11-1)	1,940,500	5.22
有限会社コベルニクス	東京都渋谷区鶯谷町13-1	1,817,200	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,807,800	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,383,100	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,248,300	3.36
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	(東京都港区六本木6-10-1)	876,400	2.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	(東京都港区六本木6-10-1)	822,704	2.21
計	-	24,386,557	65.70

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,114,200	371,142	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	37,118,100	-	-
総株主の議決権	-	371,142	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれており
 ます。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

(注)2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産
 管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株266,600株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(注)上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が266,600株ありま
 す。これは、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E
 口)(以下、信託口)が保有する当社株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識か
 ら、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-ESOP）」

1. 制度の概要

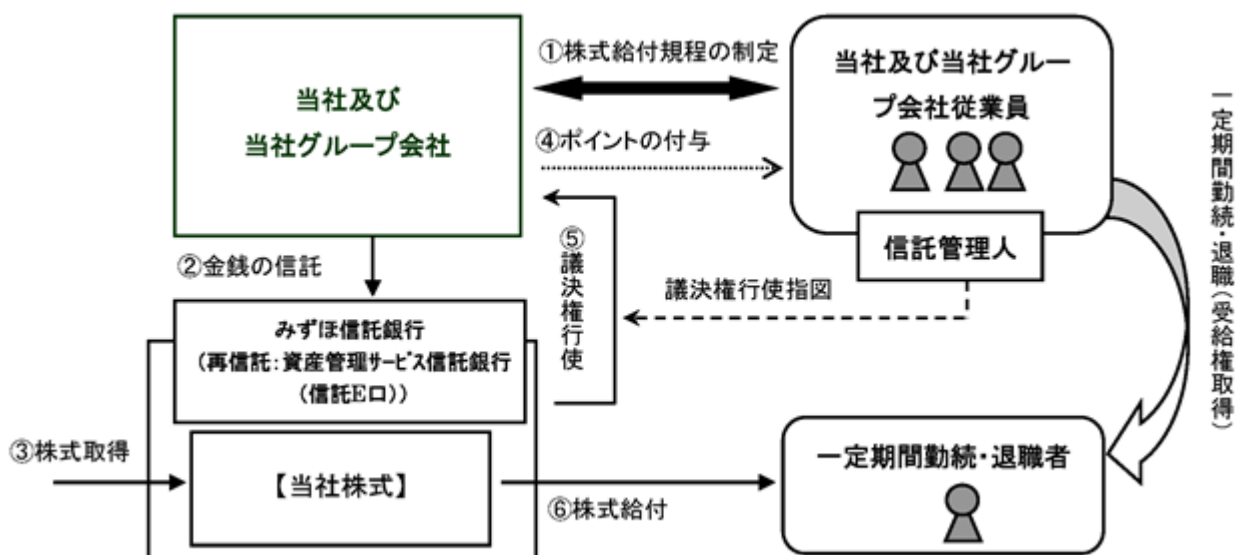
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、一定期間勤続後の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。一定期間勤続者もしくは一定期間勤続後の退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の定着率の向上及び優秀な人材の確保が見込まれるほか、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まることが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再信託します。

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に取得させる予定の株式総数

平成23年9月12日付けで、1,397,487千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が3,900千株、1,397,487千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」

1. 制度の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、当社が「UTグループ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は導入後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を当社持株会に売却します。信託終了時まで、信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

300,000千円

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月13日～平成29年3月12日)	2,000,000	750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	810,000	361,525
提出日現在の未行使割合(%)	59.5	51.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	810,000	-

(注) 1. 保有自己株式数には、ESOP信託口が保有する株式数は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向50%以上を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下の通り定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下の通りです。

- 第1四半期配当の基準日 6月30日
- 第2四半期配当の基準日 9月30日
- 第3四半期配当の基準日 12月31日
- 第4四半期配当の基準日 3月31日

当社の株主還元方針につきましては、「PEGレシオ()」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

上記の株主還元方針に基づき、当社の利益成長と比べ、現下の株価水準が割安と判断し、資本効率の向上及び株式需給の改善を通じて当社株式の価値向上を図り、将来への成長投資バランス向上を図るとともに、効率的な資本政策の遂行を可能とするため、当期の株主還元施策につきましては配当を行わず、総額7.5億円の自己株式の取得を行うことといたしました。

当社の株主還元の基本方針は下記の通りです。

PER(株価収益率)と1株利益成長率を比較し、

「PEGレシオ」が<1倍・・割安と判断。この間は配当、自己株式取得の両面から総合的に判断する。

「PEGレシオ」が>2倍・・株式市場に十分評価されている水準と判断。配当を基本方針とする。

上記の基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元方針を総合的に判断しています。

- ・PER(Price Earnings Ratio) = 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益(予想EPS)
- ・PEGレシオ(Price Earnings Growth Ratio) = PER ÷ 年間EPS成長率

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	84,200	72,400	122,900 715	740	829
最低(円)	36,000	35,400	55,500 375	426	401

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	712	661	686	615	570	530
最低(円)	631	584	571	489	401	430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		若山 陽一	昭和46年2月23日生	平成元年10月 (株)テンポラリーセンター入社 平成3年9月 (株)クリスタル入社 平成6年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 平成7年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 平成8年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役会長 平成26年4月 UTエイム(株) 代表取締役社長	(注)1	7,062,000
取締役		鉢嶺 登	昭和42年6月22日生	平成3年4月 森ビル(株)入社 平成6年3月 (有)デカレッジス(現(株)オプトホールディング)設立 代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役		吉松 徹郎	昭和47年8月13日生	平成8年4月 アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセンチュア(株))入社 平成11年7月 (有)アイ・スタイル(現(株)アイスタイル)設立 代表取締役社長(現任) 平成20年2月 (株)コスメ・コム 取締役(現任) 平成20年2月 (株)コスメネクスト 取締役(現任) 平成24年5月 (株)サイバースター(現(株)アイスタイルビューティソリューションズ) 取締役(現任) 平成24年5月 istyle Global (Hong Kong)Co., Limited 代表取締役(現任) 平成24年8月 istyle Global (Singapore)Pte. Limited 取締役(現任) 平成24年10月 istyle China Co., Limited 董事 平成24年11月 PT. Creative Visions Indonesia 取締役 平成26年9月 istyle China Co., Limited 董事長 平成26年11月 (株)アイスタイルキャピタル(現(株)iSGSインベストメントワークス) 取締役 平成26年12月 (株)アイスタイルトレーディング 代表取締役 平成27年7月 (株)アイスタイルトレーディング 取締役(現任) 平成27年7月 (株)アイスタイルキャリア取締役(現任) 平成27年7月 istyle China Co., Limited 董事(現任) 平成27年9月 (株)メディア・グローブ 取締役(現任) 平成28年3月 (株)ISパートナーズ 取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)2	
取締役		大塚 和成	昭和46年1月18日生	平成11年4月 弁護士登録(平成28年2月迄) 平成17年6月 公益社団法人能楽協会 監事 平成18年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師(会社法) 平成23年7月 二重橋法律事務所を開設 平成25年6月 (株)CDG 監査役 平成27年6月 (株)ユニバーサルエンターテインメント 取締役 平成27年6月 日本ハム(株) 企業価値向上委員会委員 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大籠 清	昭和23年10月31日生	昭和46年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入 行 平成11年4月 (株)クリスタル専務取締役管理本部長 平成15年1月 (株)大阪防水建設社取締役 平成16年6月 ノーリツ鋼機(株)取締役国内営業本部長 平成19年1月 日本エイム(株)(現UTエイム(株))執行役員 平成19年4月 同社専務取締役 平成19年4月 当社執行役員 平成20年8月 当社執行役員社長室長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) 平成21年6月 (株)アルティスタ(現UTテクノロジー(株))監 査役(現任) 平成23年6月 日本エイム(株)(現UTエイム(株))監査役(現 任) 平成24年4月 UTキャリア(株)監査役(現任) 平成24年4月 UTコンストラクション(株) 監査役(現任) 平成25年7月 UTパベック(株)監査役(現任) 平成27年3月 UTシステム(株)監査役(現任)	(注)3	43,600
監査役		水上 博和	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入 行 平成10年6月 同行取締役 米州地区統括支配人兼ニュー ヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱 平成11年6月 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部 長 委嘱 平成13年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成15年12月 (株)あおぞら銀行代表取締役社長 平成19年8月 ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締 役 平成20年12月 アドヴァンウェルスマネジメント(株)(現アド ヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現 任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)3 (注)4	
監査役		吉田 博之	昭和43年8月26日生	平成6年11月 監査法人誠和会計事務所(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成14年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)マネージャー 平成16年8月 辻・本郷税理士法人入所 平成25年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)取締 役 平成25年10月 辻・本郷税理士法人法人第1部総括部長 平成27年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)常務取 締役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)3 (注)4	
計						7,105,600

- (注) 1. 取締役の任期は、平成28年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 2. 取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、大塚和成氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役の任期は、平成27年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 監査役水上博和氏、吉田博之氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は、取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、大塚和成氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役の
 当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当記載内容は特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（平成28年6月27日）現在のものです。

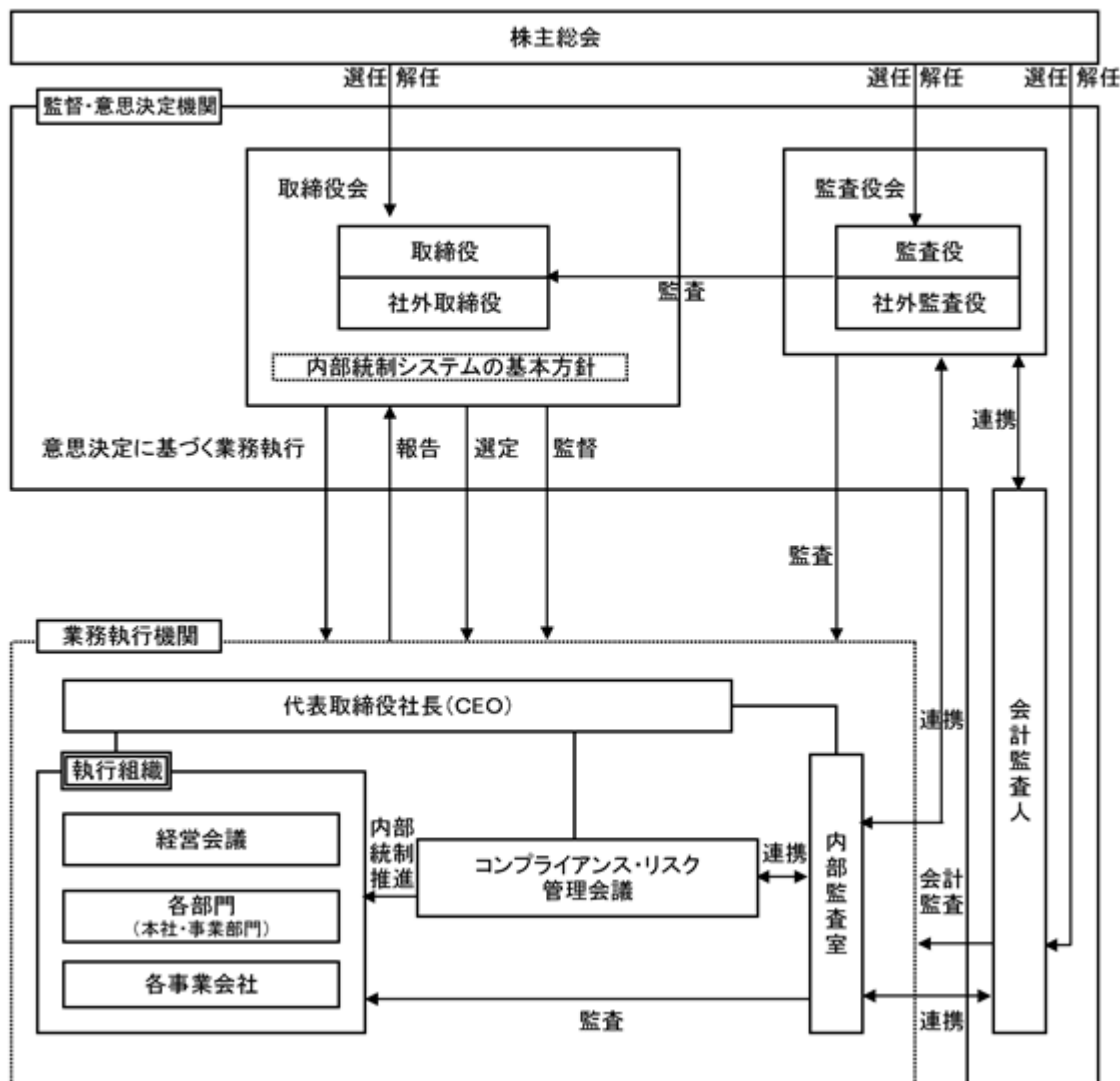
企業統治の体制

当社は、株主重視の観点から意思決定のスピードアップを図り変化に柔軟に対応していくこと、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を図ること、経営の健全性の観点から法令を遵守し、社会倫理に反することがないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的と考えております。

当社は、UTグループの純粹持株会社として、各グループ事業会社の独立性を尊重しながら、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議等を通して、横断的に管理・調達し、グループ経営管理体制の強化に努めます。

当社は、経営の監視機能を重視して、監査役制度を採用しております。また、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、コンプライアンスの徹底を図ります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



会社の機関の内容

a 取締役

当社では、経営環境の変化が激しい製造請負・派遣業界の中にあつて、当社グループの事業に精通した取締役自らが執行権限を持つと同時に相互に監督しあうことが経営システムとして有効と考えております。また、取締役会が十分な議論のうえでの確かつスピーディーな意思決定を行うことができるよう、取締役の員数を10名以内と定款で定めております。

当社の取締役は4名、内3名は社外取締役で構成され、会社法及び関連法令（以下、「会社法」とする。）上、当社並びにグループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な取締役会の構築体制を目的とし、取締役の任期を1年としております。

b 監査役・監査役会

当社では、経営執行に関する監督は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能するという考えから、従来の監査役制度を継続しております。

監査役及び社外監査役によって構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。当社の監査役は3名であり、うち2名が社外監査役です。監査役は、取締役会に出席し、取締役、役員、従業員及び会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。さらには、グループ各社の監査状況の把握と情報交換を目的としてU Tグループ監査連絡会（当社グループ会社において監査役を兼任している当社常勤監査役及び当社内部監査室員合計3名で構成されております。）を設置して、監査役及び内部監査室との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するのみならず、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、経営の透明性を確保したいと考えております。なお、当社は平成19年4月2日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決定し、平成28年5月31日開催の取締役会において、その内容を一部改訂いたしました。

基本方針の内容は以下のとおりです。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役を議長とし、取締役・弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置する。U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議は法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項の決定に際して事前に検証を行う。コンプライアンス推進については、U Tグループコンプライアンス・マニュアルを制定し、当社グループの役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。また、当社は内部通報制度や相談ダイヤル制度を設け、当社グループの役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、取締役、法務担当部署長、常勤監査役または弁護士等に通報しなければならないと定める。さらに、内部監査室を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用状況について内部監査を実施する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護方針を定める。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織としてU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設け、有事においては、代表取締役を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとする。当社は平時においては各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては有事対応マニュアルに従い、会社全体として対応する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の範囲を明確にすることで、経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため、執行役員制度を導入する。その上で、取締役及び執行役員による機動的な業務遂行を図るため、職務分担を定期的に見直し、権限体系及び意思決定ルールを整備するとともに内部牽制機能を確認するため、会社組織の分掌事項を定期的に見直し、各組織の権限や責任者の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を実現する。

さらに、業務執行上の重要な事項について執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、当社代表取締役を議長とする経営会議を組織する。また、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定し、各事業子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年とする。

5. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の子会社の取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（（3）及び（4）において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使する。当社内に、グループ管理統括責任部署として経営企画担当部署を設置し経営企画担当部署責任者をグループ管理統括責任者とする。当社は関係会社管理規程に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行

が効率的に行われているか確認する。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- (2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ共通のU Tグループコンプライアンス・マニュアルに則り、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社と経営管理契約を締結し、子会社に対しグループの経営戦略、リスク管理、コンプライアンス等の基本方針を示すとともに、グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。
- (4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。当社の内部監査部門が、内部監査規程に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から子会社の監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めがあった場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、当該補助使用人は監査役専属とする。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の同意を得ることとする。取締役には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従うこととする。補助使用人の懲戒処分については、監査役の同意を得ることとする。
7. 当社及び子会社からなる企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ報告をするための体制
 - (1) 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当者にその説明を求める。なお、監査役は当社の会計監査人である仰星監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
 - (2) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社監査役は、子会社の役職員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役職員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役職員に周知する。子会社の役職員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに当社監査役に報告をする。内部通報制度の状況について、子会社の担当部署が当社監査役に定期的な報告を行う。
 - (3) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
前2項により当社監査役へ報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
取締役は、監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を確保する。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び会計監査人並びに当社の内部監査室長と定期的に意見交換を実施する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、会社の財政状態及び経営成績を適正に開示するため、適正な会計方針を適用して、適時に正確に会計処理を実施するという経営者の姿勢に基づき、次の体制を構築・運用する。経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。そのため、全役職員は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下の通り反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力に対する対応は総務担当部署が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。

反社会的勢力への対応をU Tグループコンプライアンス規範に基づくU Tグループコンプライアンス・マニュアルに定める。

定期的な警察署への訪問・連絡等を行い、緊急時における警察への通報、弁護士への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力への対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における内部統制システムの基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、グループ全社を対象に、企業倫理に適った企業活動のためのU Tグループコンプライアンス・マニュアルを制定し、グループ全社のコンプライアンス体制と法令遵守及びコンプライアンス行動規範について、グループ全社員に周知・徹底を図っております。

当社は、グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては13回開催しております。

また、当社は、グループ全社を対象に内部通報に関する規程に基づき相談・通報窓口を設けており、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、グループ全社におけるリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化並びに再発防止策の策定を行うことを目的として、社外弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては13回開催しております。また、情報セキュリティ強化のため、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設けるなど、情報漏えいの防止に努めております。

3. グループ管理体制

当社では、毎週開催される経営会議で子会社の代表取締役から経営状況等の報告を受ける等、各子会社の現況を把握する体制をとっております。また子会社に対する監査は、当社の内部監査規程に基づき当社の内部監査室が定期的実施しております。

子会社の経営管理については経営企画担当部署にて管理の統括を行っており、関係会社管理規程を制定し、当社の取締役会等で決議が必要な事項について、事前に承認を受ける体制を整備しております。

また、子会社の経営状況等についても、当社取締役会へ月次で報告しております。

4. 取締役の職務執行

当社は取締役会規程に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお当事業年度につきましては、取締役会を24回開催いたしました。

5. 監査役の監査体制

当社は、監査役会規程に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務の執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては監査役会を13回開催いたしました。また、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、稟議書や社内規程等に対する準拠性の監査を行っております。また、会計監査人及び当社内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

6. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告しております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

a 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人数	組織及び手続き
内部監査	2名	社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接社長に文書で報告されます。
監査役監査	3名 (内：常勤監査1名)	監査役は取締役会に常時出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

b 監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏は、社外監査役であります。

c 監査役吉田博之氏は、公認会計士・税理士の有資格者であり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

d 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

監査役と内部監査室及び総務法務担当部署は、毎月定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前月に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、それに対して監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役4名の内3名が社外取締役、監査役3名の内2名が社外監査役となっております。

社外取締役である鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり、「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するIT業界において数多くのIT企業の成長を支えてきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言をいただいております。鉢嶺登氏が代表取締役社長を務める株式会社オプトホールディングと当社との間に、取引関係はありません。

社外取締役である吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言をいただいております。役員状況に記載されている現在の企業と当社との間に、取引関係はありません。

社外取締役である大塚和成氏は、会社法やM&Aなど企業統治のスペシャリストとして、数多くの企業成長を支えた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言をいただいております。

社外監査役である水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験により当社の経営執行に対する、適法性、健全性、透明性について適切な助言をいただいております。水上博和氏が代表取締役を務めるアドヴァンキャピタル株式会社と当社との間に、取引関係はありません。

社外監査役である吉田博之氏は、税務、会計分野の専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営執行に対する適切な助言をいただいております。吉田博之氏が取締役常務執行役員を務める辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社と当社との間に、取引関係はありません。

また、社外取締役3名および社外監査役2名につきましては、当社との間に特別な利害関係がなく独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	94	12	81	3
監査役(社外監査役を除く)	8	7	1	1
社外役員	11	9	1	4

(注) 1. 平成20年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額500百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議されております。

2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 中川 隆之	仰星監査法人	6年
代表社員 業務執行社員 榎本 尚子	仰星監査法人	2年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等4名であります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以下とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下の通り定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下の通りです。

- 第1四半期配当の基準日 6月30日
- 第2四半期配当の基準日 9月30日
- 第3四半期配当の基準日 12月31日
- 第4四半期配当の基準日 3月31日

配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	1,200	12,000	730
連結子会社	13,000	-	13,000	450
計	25,000	1,200	25,000	1,180

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューディリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画及び監査日数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,201,451	6,511,540
受取手形及び売掛金	5,017,263	6,267,466
原材料及び貯蔵品	800	659
繰延税金資産	653,351	571,494
その他	345,673	545,380
貸倒引当金	24,275	33,059
流動資産合計	13,194,265	13,863,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	90,720	158,669
減価償却累計額	34,247	19,263
建物及び構築物(純額)	56,472	139,405
その他	153,436	43,974
減価償却累計額	141,766	30,649
その他(純額)	11,670	13,325
有形固定資産合計	68,143	152,731
無形固定資産		
リース資産	51,857	32,492
ソフトウェア	55,234	92,292
のれん	817,952	774,250
その他	20,200	237,047
無形固定資産合計	945,245	1,136,082
投資その他の資産		
投資有価証券	1,121,000	1,108,700
長期前払費用	1,499,914	1,469,511
繰延税金資産	413,906	218,323
その他	164,807	177,506
投資その他の資産合計	2,199,629	1,974,042
固定資産合計	3,213,017	3,262,856
繰延資産		
社債発行費	17,538	11,740
その他	2,630	1,486
繰延資産合計	20,169	13,227
資産合計	16,427,452	17,139,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 736,136	-
1年内返済予定の長期借入金	3 1,284,176	3 1,640,134
未払費用	2,135,789	2,575,426
リース債務	19,497	14,564
未払法人税等	576,283	198,301
未払消費税等	1,443,519	851,173
賞与引当金	486,120	647,997
役員賞与引当金	70,000	83,908
預り金	457,081	578,370
その他	4 1,076,546	4 1,245,190
流動負債合計	8,285,149	7,835,067
固定負債		
社債	910,000	500,000
長期借入金	3 3,453,969	3 4,465,951
リース債務	33,083	18,519
役員退職慰労引当金	37,800	-
退職給付に係る負債	18,336	22,208
その他	64,678	49,589
固定負債合計	4,517,867	5,056,268
負債合計	12,803,016	12,891,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,324	49,324
利益剰余金	3,194,265	3,691,736
自己株式	223,320	144,763
株主資本合計	3,520,269	4,096,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	619	204
その他の包括利益累計額合計	619	204
非支配株主持分	104,785	151,727
純資産合計	3,624,435	4,248,229
負債純資産合計	16,427,452	17,139,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	36,478,981	44,050,242
売上原価	29,718,593	35,303,087
売上総利益	6,760,387	8,747,155
販売費及び一般管理費		
役員報酬	97,449	145,806
給与及び賞与	1,297,104	1,682,931
賞与引当金繰入額	295,822	395,370
役員賞与引当金繰入額	70,000	83,908
福利厚生費	425,814	548,995
採用関連費	1,106,274	1,614,421
減価償却費	51,298	68,432
支払手数料	397,467	681,524
のれん償却額	4,773	43,702
その他	782,341	1,019,896
販売費及び一般管理費合計	4,528,347	6,284,991
営業利益	2,232,040	2,462,163
営業外収益		
受取利息	1,975	3,129
消費税差額	4,494	-
保険解約返戻金	-	76,625
保険配当金	-	11,742
その他	15,402	12,313
営業外収益合計	21,872	103,811
営業外費用		
支払利息	57,482	66,744
支払手数料	26,216	49,954
その他	13,003	27,506
営業外費用合計	96,702	144,205
経常利益	2,157,210	2,421,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
子会社清算益	6,781	-
受取和解金	18,000	-
特別利益合計	24,781	-
特別損失		
固定資産除却損	1,420	1,68,307
訴訟関連損失	2,650	-
20周年記念費用	29,210	-
特別損失合計	32,280	68,307
税金等調整前当期純利益	2,149,711	2,353,461
法人税、住民税及び事業税	374,682	507,185
法人税等調整額	557,096	277,042
法人税等合計	931,779	784,228
当期純利益	1,217,931	1,569,233
非支配株主に帰属する当期純利益	49,592	71,737
親会社株主に帰属する当期純利益	1,168,338	1,497,496

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,217,931	1,569,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,705	823
その他の包括利益合計	1 2,705	1 823
包括利益	1,215,226	1,570,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,165,633	1,498,320
非支配株主に係る包括利益	49,592	71,737

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,324	2,552,478	39	3,101,764
当期変動額					
剰余金の配当			526,552		526,552
親会社株主に帰属する当期純利益			1,168,338		1,168,338
自己株式の取得				299,962	299,962
自己株式の処分				76,681	76,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	641,786	223,281	418,504
当期末残高	500,000	49,324	3,194,265	223,320	3,520,269

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,086	2,086	55,192	3,159,043
当期変動額				
剰余金の配当				526,552
親会社株主に帰属する当期純利益				1,168,338
自己株式の取得				299,962
自己株式の処分				76,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,705	2,705	49,592	46,887
当期変動額合計	2,705	2,705	49,592	465,391
当期末残高	619	619	104,785	3,624,435

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,324	3,194,265	223,320	3,520,269
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,497,496		1,497,496
自己株式の取得				999,985	999,985
自己株式の消却			1,000,024	1,000,024	-
自己株式の処分				78,517	78,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	497,471	78,557	576,028
当期末残高	500,000	49,324	3,691,736	144,763	4,096,297

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	619	619	104,785	3,624,435
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,497,496
自己株式の取得				999,985
自己株式の消却				-
自己株式の処分				78,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	823	823	46,942	47,765
当期変動額合計	823	823	46,942	623,794
当期末残高	204	204	151,727	4,248,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,149,711	2,353,461
減価償却費	51,298	68,432
のれん償却額	4,773	43,702
支払手数料	26,216	49,954
社債発行費償却	5,797	5,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,638	8,784
賞与引当金の増減額(は減少)	105,042	161,877
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,982	13,908
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	37,800
受取利息及び受取配当金	1,979	3,133
支払利息	57,482	66,744
固定資産除却損	420	68,307
投資事業組合運用損益(は益)	1,766	178
子会社清算損益(は益)	6,781	-
売上債権の増減額(は増加)	727,498	1,250,202
前払費用の増減額(は増加)	18,466	81,212
たな卸資産の増減額(は増加)	550	140
未払消費税等の増減額(は減少)	1,143,603	590,448
未払費用の増減額(は減少)	455,148	440,657
預り金の増減額(は減少)	66,816	121,289
その他	195,855	16,703
小計	3,496,779	1,456,785
利息及び配当金の受取額	1,902	3,208
利息の支払額	55,071	66,328
法人税等の支払額	312,609	876,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,131,001	517,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	83,553
有形固定資産の取得による支出	14,208	153,093
無形固定資産の取得による支出	9,952	223,097
投資有価証券の償還による収入	11,000	13,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 614,173	-
子会社の清算による収入	2,381	-
貸付けによる支出	113,362	81,932
貸付金の回収による収入	51,824	56,146
差入保証金の純増加額()又は純減少額	2,970	21,680
その他	3,550	8,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	679,969	334,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	84,342	736,136
長期借入れによる収入	2,732,053	2,990,000
長期借入金の返済による支出	1,099,198	1,622,059
社債の償還による支出	420,000	420,000
シンジケートローン手数料	5,301	26,279
自己株式の取得による支出	223,281	999,985
自己株式の売却による収入	-	78,517
配当金の支払額	526,007	350
非支配株主への配当金の支払額	-	24,795
その他	27,497	28,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	515,109	789,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,966,014	606,357
現金及び現金同等物の期首残高	4,151,883	7,117,897
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,117,897	1 6,511,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

UTエイム株式会社

UTテクノロジー株式会社

UTシステム株式会社

UTコンストラクション株式会社

UTキャリア株式会社

UTパベック株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

UTハートフル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社

UTハートフル株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3)重要な繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ 創立費

5年間で均等償却しております。

ハ 開業費

5年間で均等償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「投資事業組合運用益」及び「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「投資事業組合運用益」1,766千円、「未払配当金除斥益」11,846千円、「その他」1,789千円は「その他」15,402千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「為替差損」127千円、「その他」12,875千円は「その他」13,003千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益」127千円、「その他」195,727千円は、「その他」195,855千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度ESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除いております。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度223,281千円、411千株、当連結会計年度144,763千円、266千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度232,053千円、当連結会計年度150,373千円

2. 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社(以下、「当社グループ」といいます。)が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,397,487千円、当連結会計年度1,397,487千円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,900千株、当連結会計年度3,900千株

期中平均株式数 前連結会計年度3,900千株、当連結会計年度3,900千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	100,000千円	100,000千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,776,000千円	3,550,000千円
借入実行残高	670,800千円	- 千円
差引額	3,105,200千円	3,550,000千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

連結子会社であるU Tエイム株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限5年のタームローン及びコミットメントラインの2つの契約形態から成り立っており、総融資額4,200,000千円のうちタームローンは2,200,000千円、コミットメントラインは2,000,000千円)を締結しております。この契約には、連結子会社であるU Tエイム株式会社単体における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,160,000千円となっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

連結子会社であるU Tエイム株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は2,200,000千円)を締結しております。この契約には、連結子会社であるU Tエイム株式会社単体における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は220,000千円となっております。

また、当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限3年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

4 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(平成27年3月31日)

流動負債「その他」に企業結合に係る特定勘定169,247千円が含まれております。これは、当社が平成25年7月1日付でパナソニック パッテリーエンジニアリング株式会社(現U Tパベック株式会社)の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた福利厚生費支出見込残高などであり、

当連結会計年度(平成28年3月31日)

流動負債「その他」に企業結合に係る特定勘定169,247千円が含まれております。これは、当社が平成25年7月1日付でパナソニック パッテリーエンジニアリング株式会社(現U Tパベック株式会社)の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた福利厚生費支出見込残高などであり、

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	384千円	45,958千円
その他(有形固定資産)	35千円	3,280千円
ソフトウェア	-千円	19,069千円
計	420千円	68,307千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,166千円	1,221千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,166	1,221
税効果額	1,461	397
その他有価証券評価差額金	2,705	823
その他の包括利益合計	2,705	823

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,004,000	-	-	39,004,000
合計	39,004,000	-	-	39,004,000
自己株式				
普通株式 (注1)(注2) (注3)	100	552,000	140,800	411,300
合計	100	552,000	140,800	411,300

(注1) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託の保有する自社の株式が411,200株含まれております。

(注2) 自己株式の数の増加は、信託による買い付けによる増加552,000株であります。

(注3) 自己株式の数の減少は、信託による売却による減少140,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	526,552	利益剰余金	13.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 上記の配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金52,650千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	39,004,000	-	1,885,900	37,118,100
合計	39,004,000	-	1,885,900	37,118,100
自己株式				
普通株式（注2）（注 3）（注4）	411,300	1,885,800	2,030,500	266,600
合計	411,300	1,885,800	2,030,500	266,600

（注1）普通株式の減少は、自己株式の消却による減少1,885,900株であります。

（注2）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託の保有する自社の株式がそれぞれ411,200株、266,600株含まれております。

（注3）自己株式の数の増加は、平成27年2月12日の取締役会決議による自己株式取得による増加1,885,800株であります。

（注4）自己株式の数の減少は、消却による減少1,885,900株及び信託による売却による減少144,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,201,451千円	6,511,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金	83,553	-
現金及び現金同等物	7,117,897	6,511,540

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社システム・リポリューション(現UTシステム株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	727,461千円
固定資産	149,232
のれん	778,568
流動負債	522,495
固定負債	81,566
株式の取得価額	1,051,200
現金及び現金同等物	437,026
差引:取得のための支出	614,173

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,143	8,011
1年超	3,163	22,506
合計	5,307	30,517

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、現在行っておりませんが、行うとしても安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照下さい。)

(単位:千円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,201,451	7,201,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,017,263	5,017,263	-
資産合計	12,218,714	12,218,714	-
(1) 短期借入金	736,136	736,136	-
(2) リース債務(1)	52,580	51,687	892
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(2)	1,330,000	1,284,901	45,098
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,738,145	4,604,527	133,617
(5) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	6,856,862	6,677,253	179,608

(1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(2) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(3) 社債、及び(4) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	121,000

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	7,201,451
受取手形及び売掛金	5,017,263
合計	12,218,714

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	736,136	-	-	-	-	-
社債	420,000	410,000	350,000	150,000	-	-
長期借入金	1,284,176	1,040,134	773,168	644,352	496,315	500,000
リース債務	19,497	14,564	10,717	6,869	933	-
合計	2,459,809	1,464,698	1,133,885	801,221	497,248	500,000

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、現在行っておりませんが、行うとしても安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注2）を参照下さい。）

（単位：千円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,511,540	6,511,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,267,466	6,267,466	-
資産合計	12,779,006	12,779,006	-
(1) リース債務(1)	33,083	33,391	308
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(2)	910,000	906,516	3,483
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,106,085	6,139,111	33,026
(4) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	7,049,169	7,079,019	29,850

(1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(2) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) リース債務、(2) 社債、及び(3) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(4)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	108,700

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	6,511,540
受取手形及び売掛金	6,267,466
合計	12,779,006

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	410,000	350,000	150,000	-	-	-
長期借入金	1,640,134	1,372,368	1,233,511	1,020,542	439,530	400,000
リース債務	14,564	10,717	6,869	933	-	-
合計	2,064,698	1,733,085	1,390,380	1,021,475	439,530	400,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	2,692,688	2,183,080	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,006,876	3,098,060	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,256千円	18,336千円
退職給付費用	5,728	8,256
退職給付の支払額	1,648	4,384
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	18,336	22,208

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	18,336	22,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,336	22,208
退職給付に係る負債	18,336	22,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,336	22,208

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,728千円 当連結会計年度8,256千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,360,131千円	761,956千円
未払事業税	54,599	46,971
賞与引当金	165,999	226,741
未払社会保険料	25,986	29,110
税務上の営業権	167,777	131,754
役員退職慰労引当金	13,366	-
その他	121,903	103,393
繰延税金資産小計	1,909,764	1,299,928
評価性引当額	833,127	499,720
繰延税金資産合計	1,076,637	800,207
繰延税金負債		
株式給付信託	9,378	10,389
繰延税金負債合計	9,378	10,389
繰延税金資産の純額	1,067,258	789,817

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	653,351千円	571,494千円
固定資産 - 繰延税金資産	413,906	218,323

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.2
住民税均等割	0.9	0.6
評価性引当額の増減	2.2	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	2.2
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	33.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は52百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、アウトソーシング事業の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、アウトソーシング事業の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はありませんので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	91円 20銭	111円 16銭
1株当たり当期純利益金額	30円 29銭	40円 40銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してお りません。	同左

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,168,338	1,497,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,168,338	1,497,496
普通株式の期中平均株式数(株)	38,572,185	37,063,345

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度431,715株、当連結会計年度348,437株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度411,200株、当連結会計年度266,600株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当連結会計年度の当社の株主還元施策に基づき、資本効率の向上及び株式需給の改善を通じて当社株式の価値ならびに、将来への成長投資バランスの向上を図るとともに、効率的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,000,000株を上限とする。 (発行済株式数(自己株式を除く)に占める割合5.43%)
株式の取得価額の総額	750,000千円を上限とする。
自己株式取得の日程	平成28年5月13日～平成29年3月12日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け及び東京証券取引所 JASDAQ市場における信託方式による市場買付け

2. 募集新株予約権（業績連動型有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月25日開催の当社第9期定時株主総会において承認を得ることを条件として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議いたしました。

なお、本新株予約権は、公正価格で発行するものであり特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることは会社法上必要とされていませんが、本新株予約権が行使された場合には普通株式が増加し、一定の希薄化が生じることから、平成28年6月25日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。

新株予約権の割当日（予定）	平成28年7月28日
新株予約権の総数	5,567,700個（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の発行価額	本新株予約権1個につき23円
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 5,567,700株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	373,035,900円
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組入れる額	1株当たり33.5円
新株予約権の権利行使期間	平成29年7月1日から平成32年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の割当対象者及び割当個数	当社取締役及び執行役員24名 5,567,700個

（注） 新株予約権者は、平成29年3月期における当社が提出する有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加算した額の金額が33億円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
UTテクノロジー株式会社	第1回無担保社債	平成23年9月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.9	無	平成28年9月30日
UTグループ株式会社	第1回無担保社債	平成24年9月6日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.5	無	平成29年8月31日
UTグループ株式会社	第2回無担保社債	平成24年12月14日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.4	無	平成29年11月30日
UTグループ株式会社	第3回無担保社債	平成25年9月18日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.6	無	平成30年8月31日
UTグループ株式会社	第4回無担保社債	平成26年2月25日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.5	無	平成31年1月31日
合計	-	-	1,330,000 (420,000)	910,000 (410,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
410,000	350,000	150,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	736,136	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,284,176	1,640,134	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,497	14,564	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,453,969	4,465,951	0.9	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,083	18,519	1.5	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,526,862	6,139,169	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,372,368	1,233,511	1,020,542	439,530
リース債務	10,717	6,869	933	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,254,439	20,994,828	32,297,203	44,050,242
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	584,523	1,030,510	1,652,828	2,353,461
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	371,078	667,809	1,094,243	1,497,496
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.79	17.44	29.46	40.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.79	7.68	11.59	10.95

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,184,977	2,407,783
売掛金	240,132	284,195
前払費用	61,393	98,701
繰延税金資産	377,751	263,065
短期貸付金	7,778	5,552
関係会社短期貸付金	380,000	1,580,000
未収入金	110,196	361,904
未収還付法人税等	-	31,939
立替金	47,633	108,790
その他	1,787	5,205
貸倒引当金	91,821	-
流動資産合計	4,319,829	5,147,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,358	135,438
工具、器具及び備品	2,016	7,186
その他	-	1,481
有形固定資産合計	35,374	144,106
無形固定資産		
ソフトウェア	49,568	89,260
ソフトウェア仮勘定	18,025	235,126
リース資産	51,857	32,492
無形固定資産合計	119,451	356,879
投資その他の資産		
関係会社株式	3,629,754	3,629,754
長期前払費用	112,521	97,750
繰延税金資産	265,732	77,264
その他	25,115	42,494
投資その他の資産合計	4,033,124	3,847,264
固定資産合計	4,187,950	4,348,249
繰延資産	17,538	11,740
資産合計	8,525,318	9,507,129

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	911,416	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,275,280
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
リース債務	19,497	14,564
未払金	239,515	321,509
未払費用	74,503	121,794
未払法人税等	81,298	-
預り金	17,453	29,722
賞与引当金	90,432	126,792
役員賞与引当金	70,000	83,908
流動負債合計	1,904,118	2,373,571
固定負債		
長期借入金	2,903,237	4,280,073
社債	900,000	500,000
リース債務	33,083	18,519
その他	64,678	49,589
固定負債合計	3,900,999	4,848,182
負債合計	5,805,117	7,221,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	49,324	49,324
資本剰余金合計	49,324	49,324
利益剰余金		
利益準備金	75,675	75,675
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,318,521	1,805,139
利益剰余金合計	2,394,196	1,880,814
自己株式	223,320	144,763
株主資本合計	2,720,200	2,285,375
純資産合計	2,720,200	2,285,375
負債純資産合計	8,525,318	9,507,129

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	2,746,966	2,884,522
営業費用		
給与及び賞与	310,088	488,397
賞与引当金繰入額	102,932	146,622
役員賞与引当金繰入額	70,000	83,908
採用関連費	297,754	342,867
支払手数料	221,132	488,024
その他	400,149	569,757
営業費用合計	1,402,056	2,119,578
営業利益	1,344,909	764,943
営業外収益		
受取利息	8,750	25,281
保険配当金	-	11,742
その他	12,623	8,765
営業外収益合計	21,374	45,789
営業外費用		
支払利息	33,880	52,477
支払手数料	11,707	33,760
社債発行費償却	5,797	5,797
その他	197	2,814
営業外費用合計	51,582	94,851
経常利益	1,314,700	715,881
特別利益		
子会社清算益	6,781	-
特別利益合計	6,781	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,45,905
訴訟関連損失	1,500	-
20周年記念費用	2,182	-
子会社清算損	91,821	-
子会社整理損	-	38,178
特別損失合計	95,504	84,083
税引前当期純利益	1,225,978	631,798
法人税、住民税及び事業税	11,030	157,998
法人税等調整額	546,708	303,154
法人税等合計	557,738	145,155
当期純利益	668,239	486,642

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	49,324	49,324	75,675	2,176,835	2,252,510
当期変動額						
剰余金の配当					526,552	526,552
当期純利益					668,239	668,239
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	-	-	-	-	141,686	141,686
当期末残高	500,000	49,324	49,324	75,675	2,318,521	2,394,196

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	39	2,801,795	2,801,795
当期変動額			
剰余金の配当		526,552	526,552
当期純利益		668,239	668,239
自己株式の取得	299,962	299,962	299,962
自己株式の処分	76,681	76,681	76,681
当期変動額合計	223,281	81,595	81,595
当期末残高	223,320	2,720,200	2,720,200

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	49,324	49,324	75,675	2,318,521	2,394,196
当期変動額						
当期純利益					486,642	486,642
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					1,000,024	1,000,024
当期変動額合計	-	-	-	-	513,382	513,382
当期末残高	500,000	49,324	49,324	75,675	1,805,139	1,880,814

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	223,320	2,720,200	2,720,200
当期変動額			
当期純利益		486,642	486,642
自己株式の取得	999,985	999,985	999,985
自己株式の処分	78,517	78,517	78,517
自己株式の消却	1,000,024	-	-
当期変動額合計	78,557	434,825	434,825
当期末残高	144,763	2,285,375	2,285,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

資産の評価基準及び評価方法

- イ．有価証券
 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ．たな卸資産
 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ハ．デリバティブ 時価法

固定資産の減価償却の方法

- イ．有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
その他	3～10年
- ロ．無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ．リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、主なリース期間は5年です。

繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- ハ．役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

- イ．ヘッジ会計の方法 金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。
- ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金利息
- ハ．ヘッジ方針
 金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ．ヘッジ有効性評価の方法
 特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

- イ．消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ．連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外収益」の「未払配当金除斥益」(前事業年度11,846千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「未払配当金除斥益」11,846千円、「その他」777千円は、「その他」12,623千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
 連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。
2. 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
 連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
UTシステム株式会社	- 千円	34,120千円

2 関係会社に対する債権及び債務

関係会社に対する金銭債権、債務は区分掲記されたものを除いて次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	391,512千円	699,764千円
短期金銭債務	6,286千円	37,430千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業収益	2,746,966千円	2,884,521千円
営業費用	1,187千円	632千円
営業取引以外の取引高(収益)	8,217千円	24,761千円
営業取引以外の取引高(費用)	1,475千円	38,178千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	26,927千円
その他(有形固定資産)	- 千円	258千円
ソフトウェア	- 千円	18,718千円
計	- 千円	45,905千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,629,754千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,629,754千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,349,121千円	757,205千円
賞与引当金	29,897	65,022
その他	50,653	24,336
繰延税金資産小計	1,429,672	846,564
評価性引当額	776,809	495,844
繰延税金資産合計	652,862	350,719
繰延税金負債		
株式給付信託	9,378	10,389
繰延税金負債合計	9,378	10,389
繰延税金資産の純額	643,484	340,329

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	377,751千円	263,065千円
固定資産 - 繰延税金資産	265,732	77,264

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.5
住民税均等割	0.3	0.0
評価性引当額の増減	3.2	7.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	6.9
その他	0.9	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	22.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は44百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	33,358	141,512	26,927	12,505	135,438	11,641
	工具、器具及び備品	2,016	7,278	258	1,849	7,186	3,287
	その他	-	42,810	41,329	-	1,481	-
	計	35,374	191,600	68,516	14,354	144,106	14,928
無形固定資産	ソフトウェア	49,568	85,587	18,718	27,176	89,260	49,515
	ソフトウェア仮勘定	18,025	305,330	88,229	-	235,126	-
	リース資産	51,857	-	-	19,365	32,492	61,705
	計	119,451	390,917	106,947	46,542	356,879	111,221

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物：フリーアドレス化に伴う工事費用：141,512千円

ソフトウェア仮勘定：基幹システム構築費用：258,658千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91,821	-	91,821	-
賞与引当金	90,432	126,792	90,432	126,792
役員賞与引当金	70,000	83,908	70,000	83,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 訂正有価証券報告書及びその確認書
事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成28年5月17日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月22日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第9期 第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出
（第9期 第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第9期 第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年5月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成27年6月1日 至平成27年6月30日）平成27年7月9日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年7月1日 至平成27年7月31日）平成27年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年8月1日 至平成27年8月31日）平成27年9月4日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年9月1日 至平成27年9月30日）平成27年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年10月1日 至平成27年10月31日）平成27年11月11日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年11月1日 至平成27年11月30日）平成27年12月7日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年12月1日 至平成27年12月31日）平成28年1月13日関東財務局長に提出
報告期間（自平成28年1月1日 至平成28年1月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出
報告期間（自平成28年2月1日 至平成28年2月29日）平成28年3月3日関東財務局長に提出
報告期間（自平成28年5月13日 至平成28年5月31日）平成28年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月25日

U Tグループ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 榎本 尚子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び募集新株予約権（業績連動型有償ストック・オプション）の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、U Tグループ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月25日

U Tグループ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 榎本 尚子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び募集新株予約権（業績連動型有償ストック・オプション）の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。